

岡山県高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議次第

日 時：令和 7 (2025) 年 12 月 16 日 (火)

9 : 15 ~ 9 : 30

場 所：県庁 3 階大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1) 本県での防疫対応の必要性について

(2) 今後の防疫対応方針について

(3) その他

4 閉会

令和 7 (2025) 年12月16日

兵庫県姫路市における高病原性鳥インフルエンザ発生に係る 本県での防疫対応の必要性について

12月15日、兵庫県姫路市の養鶏場において、高病原性鳥インフルエンザの疑い事例が確認され、本日12月16日 9 時に疑似患畜と確定された。県内に同一経営体の養鶏場が 2 か所あり、そのうち 1 か所に隣接する堆肥化処理施設に鶏糞が搬入されていたことから、農林水産省と協議し、汚染物品と確定したので防疫措置を開始する。

1 防疫対応実施場所の概要

(1) 所 在 地 美作市

(2) 施設の種類 堆肥化処理施設

発生農場と同一経営の採卵用育成農場（約20万羽）が隣接

2 これまでの状況

(1) 12月15日（月）13時25分、兵庫県姫路家畜保健衛生所から津山家畜保健衛生所へ、兵庫県姫路市の採卵鶏農場で簡易検査陽性との連絡

(2) 当該農場から本県の堆肥化処理施設へ毎日鶏糞が搬入されていることが判明

(3) 兵庫県は、本日 9 時、姫路市の農場の疑似患畜を確認

同時に兵庫県防疫対策本部会議を開催

(4) 本県においても、岡山県高病原性鳥インフルエンザ対策本部を設置し、第 1 回県対策本部会議を開催

3 今後の予定

12月16日（火） 汚染物品の発酵による消毒（封じ込め措置）

令和 7 (2025) 年 12 月 16 日

今後の防疫対応方針について

1 主な防疫措置

(1) 堆肥化処理施設における対応 (汚染物品の封じ込め措置)

汚染物品 (兵庫県発生農場から搬入された鶏糞) を消石灰とシートを用いて封じ込め措置を行う。封じ込め措置は 12 月 16 日 9 時から実施。

(2) 移動制限区域、搬出制限区域及び消毒ポイントについて

家きん等の移動、搬出を制限する区域は設定されず、消毒ポイントも設置しない。

2 作業従事者

堆肥化処理施設での封じ込めに必要な人数は調整中

3 調査・検査

汚染物品の封じ込め措置に係る検査

定期的に温度を測定し、少なくとも 40 日間静置後、ウイルス分離検査を実施。

4 制限の解除

3 の検査で陰性を確認後、堆肥化処理 (発酵消毒) を行い、鶏糞の中心温度が 60°C まで上がったことを確認した上で、国と協議し、制限解除となることで、鶏糞及び堆肥の移動が可能となる。

5 風評被害の防止

感染した家きん肉及び家きん卵が市場に出回ることはなく、また、家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは報告されていないことを PR する。

6 注意喚起の徹底

県民、県内家きん飼養農場、市町村、関係機関・団体への情報提供、注意喚起を 随時実施する。